

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 142 号
令和 7 年 5 月 29 日

公益社団法人日本精神科病院協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年国勢調査への御協力について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課
担当：今井、川口、三浦、高田
電話：03-5273-1013
Email: c-kankyou@soumu.go.jp

病院・診療所関係者 各位

令和7年国勢調査への御協力をお願い

総務省統計局

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、同調査を9月から10月までの期間で実施することとしています。

国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人（外国籍の方を含む。）を対象とした最も基本的かつ重要な調査であり、その結果は、行政施策の基礎資料としての利用のみならず、経済界を始め社会全体で幅広く活用されています。

つきましては、国勢調査の意義及び重要性を御理解の上、下記の事項について、御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 病院・診療所の職員等からの国勢調査員の推薦等について（令和7年7月頃まで）

病院・診療所（以下「病院」という。）における調査を円滑に実施するため、病院の職員等から国勢調査員を推薦いただくことや病院に調査事務を委託することについて、市町村からお願いする場合があります。その際には、御協力をお願いいたします。

2 病院における調査対象者の正確な把握について（令和7年9月から10月まで）

病院に入院されている方のうち、令和7年10月1日現在で入院期間が3か月以上の方は、入院先である病院で国勢調査を受けていただく必要があります。

令和7年9月30日以前に退院されている方や入院期間が3か月未満の方は、自宅で国勢調査を受けていただく必要があります。入院先と自宅で回答の重複や調査漏れがないよう、入院されている方やその御家族に注意を呼び掛けていただけると幸いです。

また、病院の職員等以外の国勢調査員等が調査を実施する場合、以下について御協力をお願いいたします。

- ・ 病院で国勢調査を受ける者については、棟ごとに1つの世帯として調査しますので、国勢調査員等に対し、対象者の人数を棟ごとに御教示ください。
- ・ 国勢調査員等から対象者の人数分の調査票をお渡ししますので、対象者に対する調査票の配布、記入の依頼及び記入済み調査票の回収につき御支援をお願いいたします。回収いただいた調査票は、国勢調査員等が後日受け取りに伺います。
- ・ なお、対象者全てを取りまとめてインターネットで回答する場合は、その旨を国勢調査員等に御相談ください。

3 令和7年国勢調査の支援活動について（令和7年10月頃まで）

従業員の方々に対する調査への回答の促進、広報用ポスター掲示及びリーフレットの配布などの各種支援活動（※）について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 総務省では、こうした国勢調査の支援活動を行っていただける「国勢調査サポーター企業・団体」を募集しております。「国勢調査サポーター企業・団体」の認定後、御希望に応じて「国勢調査2025キャンペーンサイト」に企業・団体の名称、バナーを掲載するとともに、支援活動の内容に応じて総務省から感謝状を贈呈する予定です。是非とも御応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

国勢調査2025キャンペーンサイトURL <https://www.kokusei2025.go.jp/>

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課
担当：今井、川口、三浦、高田
電話：03-5273-1013
Email：c-kankyou@soumu.go.jp